

## 入札公告（説明書）

令和7年9月19日  
東日本高速道路株式会社 北海道支社  
支社長 宮入 徹往

条件付一般競争入札（指名併用型）について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和7年4月版）』（以下、『共通入札公告』という。）に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、『共通入札公告』の3-2-1.に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

### 調達手続の概要

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 契約件名（工事名）    | 道東自動車道 トンネル非常用設備更新工事   |
| 2. 工事概要         | 工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』、『設計図』を参照のこと  |
| 3. 契約責任者        | NEXCO 東日本 北海道支社 支社長 宮入 徹往  |
| 4. 契約担当部署       | NEXCO 東日本 北海道支社 技術部 調達契約課<br>(住所) 〒004-8512 札幌市厚別区大谷地西5-12-30<br>(電話) 011-896-5777<br>(mail) ki-r-hokkaido@e-nexco.co.jp |
| 5. 入札方法         | 電子入札または郵送入札  |
| 6. 工事費内訳書の提出    | 必要…入札者に対する指示書[13]を参照のうえ、様式については様式集及び金抜設計書を基に作成すること   |
| 7. 契約書の作成       | 必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[30]を参照のこと   |
| 8. 支払条件         | 前金払の有無：「有」<br>部分払の有無：「有」   |
| 9. 競争参加資格要件等    | 『共通入札公告』3-4, 3-5 及び本書『競争参加資格要件等一覧表』のとおり  |
| 10. 入札手続き日程     | 本書『入札手続き日程』のとおり  |
| 11. 指名併用理由      | 東日本高速道路株式会社契約事務処理要領第6条第2項-②-7に該当するため   |
| 12. 設計業務成果品等の貸与 | 指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「無」  |
| 13. 材料価格等の掲載    | 掲載資料の有無：「無」  |
| 14. 見積活用方式の有無   | 「有」  |
| 15. その他         | 完全週休2日工事、工事工程表開示試行工事、カーボンニュートラル推進工事  |

以上

## 入札手続き日程

入札公告日 (指名通知日)		令和 7 年 9 月 19 日
1	審査基準日	下記 3. に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2	契約図書の配布期間	<p>入札公告の日から 令和 7 年 10 月 22 日まで</p> <p>契約図書の一部は入札者からの申請後配布する方式を採用している。契約図書の配布を希望する場合は契約図書の配布期間内の毎日 16 時までに別添様式集に定める『契約図書配布申請書様式』を契約担当部署へ電子メールにて提出すること。ファイル形式は Microsoft Word 形式とする。ただし、契約図書の配布は、本書『競争参加資格要件等一覧表』（以下「一覧表」という。）に示す工事種別に係る、一覧表に示す年度の競争参加資格を有し、一覧表に示す等級の認定を受けている又は、一覧表に示す工事種別に係る、一覧表に示す年度の競争参加資格の認定を申請中の者のみへ配布する。※一覧表に示す工事種別に係る、一覧表に示す年度の競争参加資格の認定を申請中の者が契約図書の配布を申請する際は、競争参加資格の認定を申請中であることがわかる資料を添付すること。</p>
3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 入札公告の日から令和 7 年 10 月 22 日 16 時 00 分まで ※『共通入札公告』3-4 に示す指名を受けていない者（非指名者）の競争参加に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。 なお、指名を受けた者は、競争参加資格申請書について提出不要である。</p> <p><b>【提出方法】</b> NEXCO 東日本電子入札システム利用者登録の有無にかかわらず、入札者に対する指示書【郵送入札】[9]に従い、書留郵便等または電子メール（書留郵便等または電子メールによる提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により本書『調達手続の概要』4. 契約担当部署（以下「契約担当部署」という。）へ提出すること。郵送の場合の提出部数は 2 部とする。 ※電子メールで送信する場合、「工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届〔指示書様式〕により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b> 別添様式集に定める競争参加資格確認申請書様式</p>
4	競争参加資格確認結果通知日	令和 7 年 11 月 6 日を予定

5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格確認結果の通知日の翌日から 7 日以内（休日除く。）の毎日 10 時 00 分から 16 時 00 分まで
6	技術提案書の提出期限	本件競争入札においては非該当
7	技術提案書に関するヒアリング期間	本件競争入札においては非該当
8	改善技術提案書提出期限	本件競争入札においては非該当
9	技術提案書の採否通知日	本件競争入札においては非該当
10	参考見積書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和 7 年 10 月 22 日 16 時 00 分</p> <p><b>【提出方法】</b> 書留郵便等または電子メール（書留郵便等または電子メールによる提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により契約担当部署へ提出すること。また、電子メールの総ファイル容量が 15MB（メール本文の容量を含む）を超える場合は、電子メールでの受信ができないことから、15MB を超えない容量に分割のうえ提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届〔指示書様式〕により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b> 別添 様式集に定める参考見積書様式及び添付書類</p> <p><b>【提出部数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書留郵便等の場合 CD-R : 2 部（添付資料のうち見積書に記載された価格の内訳を示す資料は Microsoft Excel で保存、価格の根拠を示す資料は自由形式で保存）</li> <li>・電子メールの場合 : データ 1 部（添付資料のうち見積書に記載された価格の内訳を示す資料は Microsoft Excel で保存、価格の根拠を示す資料は自由形式で保存）</li> </ul>
11	参考見積書に関する問い合わせ期間	<p>令和 7 年 11 月 7 日から 令和 7 年 11 月 26 日までを予定</p> <p><b>【実施方法】</b> 対面、Web 会議システム、電子メール又は電話により行う。 なお、申請書に記載された担当者宛に連絡を行う。</p>
12	訂正参考見積書提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和 7 年 12 月 5 日 16 時 00 分</p>

		<p><b>【提出方法】</b> 上記 10 に示す参考見積書の提出方法と同じ</p> <p><b>【提出書類】</b> 別添 様式集に定める参考見積書様式 ※添付書類については、参考見積書に関する問い合わせにおいて、提出要請があった場合、または、入札参加者が必要とする場合は提出すること。</p> <p><b>【提出部数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・書留郵便等の場合 CD-R : 2 部（見積書に記載された価格の内訳を示す資料は Microsoft Excel で保存）</li> <li>・電子メールの場合 : データ 1 部（見積書に記載された価格の内訳を示す資料は Microsoft Excel で保存）</li> </ul>
13	入札書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和 7 年 12 月 23 日 16 時 00 分 ※『共通入札公告』の 3-6-1. に示す入札に必要な書類を十分に確認のうえ提出すること。なお、本件競争入札においては、⑤諸経費内訳書の提出は不要とする。</p> <p><b>【提出方法】</b> [電子入札の場合] 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 [郵送入札の場合] 入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17] 及び別添『様式集に定める入札書様式』に従い、書留郵便等（提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により契約担当部署へ提出すること。</p>
14	開札日時	令和 7 年 12 月 24 日 13 時 30 分
15	開札場所	<p><b>【電子入札の場合】</b> 電子入札システム <b>【郵送入札の場合】</b> NEXCO 東日本 北海道支社 入札室</p>
16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b> 入札公告の日から令和 7 年 12 月 15 日 16 時 00 分まで</p> <p><b>【受付方法】</b> 質問書面（様式自由）を書留郵便等または電子メール（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日 16 時までに提出すること。</p> <p><b>【受付場所】</b> 契約担当部署</p>

17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
18	資料の貸与申込期間 (設計業務成果品等)	本件競争入札においては非該当
19	資料の掲載 (参考積算条件書)	本件競争入札においては非該当

## 競争参加資格要件等一覧表

	工事件名	道東自動車道 トンネル非常用設備更新工事			
調達手続の概要	競争契約の方法	条件付一般競争入札(指名併用型)			
	落札者の決定方法	自動落札方式			
	評価値の算出方法	一			
	見積活用方式の有無	有	実績価格調査票の提出の有無	有	
	入札ボンド	対象外			
	履行ボンド	対象			
	JV募集対象	対象外			
	審査時期	事前審査			
競争参加要件	工事種別等	必要とする競争参加資格	①下記に示すすべての工事種別に係る「令和7・8年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和5・6年度の工事種別(機械設備工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。		
		工事種別	機械設備工事		
		等級	一		
	施工実績	対象となる施工実績	平成22年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記の施工実績		
		同種工事	道路トンネルの非常用設備または公共的施設(※)において、非常用設備又は消防用設備として設置する消火栓、手動火災報知設備、自動火災報知設備及びこれら機器の監視制御を行う監視盤のいずれかについて、次の①から③に示す全てを実施した工事①機器の納入②機器の設置③試験調整 (※)公共的施設とは、国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、建設業法施行規則第十八条で規定する国土交通省令で定める法人又は外国政府機関のいずれかが発注者となり施工された施設をいう。 当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。		
	本工事における競争参加資格未資格者	設計業務等の受注者	業務名) 道東自動車道 トマムIC～十勝清水IC間諸設備詳細設計	受注者名) バシフィックコンサルタント(株)	
		施工管理業務の受注者	業務名) 道東自動車道 トマムIC～十勝清水IC間諸設備基本設計	受注者名) (株)ネクスコ・エンジニアリング北海道	
		その他	業務名) 保全点検業務等(道路保全点検業務等)の実施に関する年度協定	受注者名) (株)ネクスコ・エンジニアリング北海道	
継続契約方式の対象		対象外	対象となる後発工事名(その1)		
			対象となる後発工事名(その2)		

## 契約履行要件等一覧表【配置予定技術者に契約後に求める要件】

契約履行要件 (契約後に技術者を配置するための要件※調達手続中の配置は不要)	資格要件 配置予定技術者(現場代理人、主任技術者又は監理技術者)に求める項目	①主任技術者又は監理技術者が、本工事に対応する建設業法の許可業種に係る資格を有する者であること。  本工事に対応する建設業法の許可業種 : 機械器具設置工事業または消防施設工事業  なお、監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
		②現場代理人、主任技術者又は監理技術者(当該工事に配置する特例監理技術者または監理技術者補佐の場合を含む)のうち、いずれかの者が、平成22年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工経験を有すること。  道路トンネルの非常用設備または公共的施設(※)において、非常用設備又は消防用設備として設置する消火栓、手動火災報知設備、自動火災報知設備及びこれら機器の監視制御を行う監視盤のいずれかについて、機器の設置及び試験調整を実施した工事  (※)公共的施設とは、国、地方公共団体、法人税法別表第一に掲げる公共法人、建設業法施行規則第十八条で規定する国土交通省令で定める法人又は外国政府機関のいずれかが発注者となり施工された施設をいう。
		ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り施工経験として認める。なお、施工経験における従事役職は問わない。 また、施工経験を有する者が配置予定の現場代理人のみである場合は、その者は①に示す資格のいずれかを有している者でなければならない。
	その他	